

令和 6 年

草加市議会第 1 回臨時会

委員会提出議案

草加市議会

令和6年11月1日

草加市議会議長 広 田 丈 夫 様

議会運営委員会

委員長 石 川 祐 一

草加市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び草加市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提 案 理 由

諸般の事情により、議会運営委員会の委員の定数を改める必要を認めた。
これがこの条例案を提出する理由である。

委第 5 号議案

草加市議会委員会条例の一部を改正する条例

草加市議会委員会条例（昭和 33 年条例第 21 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「9 人」を「10 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

参 考 資 料

草加市議会委員会条例の一部を改正する条例の新旧対照表

旧	新
(議会運営委員会の設置) 第4条 条文略 2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>9人</u>とする。 3 条文略	(議会運営委員会の設置) 第4条 条文略 2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>10人</u>とする。 3 条文略